

「工事費内訳書への法定福利費の明示について」

監理課建設業担当

平成 30 年 4 月 1 日以降に茨城県と契約する建設工事については、入札時に提出する工事費内訳書において、法定福利費の明示をお願いします。

1 明示する法定福利費について

- ・ 建設工事の直接的な作業に従事する現場作業員に係る社会保険料の事業主負担分が対象。
- ・ 対象となる社会保険は、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険。

2 法定福利費の計算方法

- (1) 労務費を算出し、法定福利費を求めるケース（労務費に各保険の保険料率を乗じることで、法定福利費を算出）。

ア 直接工事費の積算において労務費を使用している場合

→当該労務費を使用。

イ 直接工事費の積算において労務費を使用していない場合

→過去の工事実績から平均的な労務費比率を算出し、これを工事費に乗じて労務費を算出。

- (2) 労務費の算出が困難なケース

過去の工事実績から平均的な法定福利費の割合を算出し、これを工事費に乗じて、法定福利費を算出。

法定福利費 = 工事費 × 工事費あたりの平均的な法定福利費の割合

- (3) 下請企業から提出された法定福利費を内訳明示した見積書等を活用（明示された法定福利費の額を合算）

法定福利費 = （下請Aの法定福利費） + （下請Bの法定福利費） + …

工事費内訳書の例

作成日：平成 年 月 日

工事費内訳書

（工事番号） 30-00-000-0-001 （工事名称） ○○工事

（商号又は名称） _____

（代 表 者 名） _____ 印

工事区分、工種、種別、細別、規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
工事費計					
見積価格(入札書の見積金額)					
消費税相当額					
請負工事費(消費税相当額含む)					

見積価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額 円